

動物愛護推進計画進捗状況(平成26年度)

動物愛護推進計画			H26年度の取り組み状況(H27.1末現在)	
1 普及啓発活動の充実	プラン1	県民のネットワーク等を活用した普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示、パンフレット配布について関係者と協力して実施 ・ボランティア等が持つネットワークの活用 ・多くの人が集まる場所での普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「犬の飼い主の方へ」「猫の飼い主の方へ」リーフレット →保健所等・市町村・獣医師会・動物取扱業者 ・「狂犬病予防注射啓発ポスター」 →保健所等・市町村・獣医師会・動物取扱業者。平成27年度はショッピングモールでも掲示予定 ・「動物愛護週間ポスター」 →保健所等・市町村・警察署・教育委員会・保健所推薦推進員
	プラン2	市町村の広報媒体による普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の広報活動を支援 ・広く県民へ広報できるよう、自治会の回覧板等の利用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省・厚生労働省からの通知、県の施策、関係する事案について情報提供
	プラン3	ホームページを利用した普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページ内容充実 ・動物愛護センターのホームページ開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターのホームページ開設 ・保健所での譲渡犬猫情報のページ開設
	プラン4	動物愛護推進員による講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護推進員と連携し動物の愛護や適正飼養について講習会の開催 ・推進員独自の活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護教室(各保健所)、犬のしつけ方教室(各保健所)
	プラン5	学校飼育動物の適正飼養等に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県獣医師会の活動を支援 ・県内の学校飼育動物の飼養実態を把握し、適正飼養を推進 ・新たに飼育動物の担当となった学年の担当教諭を支援するため、動物の適正飼養に関する基礎的な研修を県獣医師会と連携して開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県獣医師会の活動を支援

	プラン6	動物愛護週間行事の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民に効果的に啓発できる動物愛護週間行事の実施 ・動物愛護センターで、年間を通したイベント及び動物愛護週間行事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年9月23日(祝)岐阜県動物愛護フェスティバルin西濃 ・平成26年10月12日(日)動物愛護センターフェスティバル
2 終 生 飼 養 の 推 進	プラン7	終生飼養の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主に対して、保健所での安易な引取り拒否を周知、終生飼養を指導 ・やむを得ず飼養を継続できない飼い主が、新たな飼い主を探すことの支援 ・動物愛護センターでの譲渡前講習会 ・動物販売業者に対して、現物確認、対面説明の徹底 ・犬猫等販売業者の「犬猫等健康安全計画」遵守を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所等へ引取り依頼時に終生飼養について指導 ・「犬の飼い主の方へ」「猫の飼い主の方へ」をイベント等で配布し終生適正飼養を啓発 ・動物愛護センターで譲渡前講習会を実施(犬31回、猫31回) ・動物取扱責任者講習会で動物取扱業者の責務を説明。
	プラン8	所有者明示(個体標識)措置の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携しながら鑑札等の装着の徹底を図る。所有者明示率の調査 ・動物愛護センターで譲渡する犬及び猫にマイクロチップを装着し、所有者明示方法のひとつとして啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑札、注射済票の装着率向上を図るため、犬の飼い主が親しみやすく装着しやすいデザインを市町村が導入 ・動物愛護センターで譲渡する犬猫にマイクロチップを装着 ・イベント、教室等で所有者明示の普及啓発を実施
	プラン9	収容動物の適正譲渡の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡対象者及び譲渡動物の選定基準を明確にして、動物の譲渡を円滑に行うための仕組みを構築。譲渡先の状況について追跡調査 ・動物愛護センターで譲渡する犬及び猫に、繁殖制限措置を行い、不必要な繁殖の防止に関する啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所で統一した譲渡適性判断を実施し、動物愛護センターへ移送又は譲渡対象者へマッチングを実施 ・動物愛護センターから譲渡した犬猫について追跡調査を実施。岐阜新聞に記事を提供(命の架け橋) ・動物愛護センターで譲渡する犬猫に繁殖制限措置を実施
	プラン10	収容動物検索サイトの拡充の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・収容動物検索サイトの充実 ・新たな飼い主を募るため譲渡可能な犬猫情報の掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターのHP及び保健所のHPIに譲渡可能犬猫の情報を掲載

3 動物の 健康保 持及び 地域の 生活環 境の保 全	プラン11	犬の登録と狂犬病予防注射の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集合注射の実施に努めるとともに、問題点や課題等の検討及び情報共有に努め、狂犬病予防対策の一層の強化を図る ・動物取扱業者や開業獣医師による啓発の推進を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防業務を担当する市町村職員を対象とした研修を県獣医師会と共催(1月21日)し、狂犬病に関する知識の習得及び情報を共有
	プラン12	「犬のしつけ」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所ごとに犬のしつけ方教室を行い、犬の適正飼養を推進 ・動物愛護センターにおいて、定期的に犬のしつけ方教室を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所ごとに「愛犬のしつけ方教室」を実施 ・月1回外部講師を招いたしつけ方教室を動物愛護センターで実施。月1回動物愛護センター職員による飼い方相談を実施 ・外部講師を招いて保健所等担当職員対象に「犬のしつけ方研修会」を4回コースで実施
	プラン13	犬の飼い主への地域ルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携し普及啓発を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、38市町村でふん害等防止条例等を制定 ・「犬の飼い主の方へ」リーフレットを用いて個別指導実施
	プラン14	猫の屋内飼養の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携しパンフレット等を配布。市町村の広報媒体等を活用した普及啓発を図る ・動物愛護センターで、屋内飼養方法の提示及び不妊去勢措置を施して譲渡するなど、適正飼養の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・「猫の飼い主の方へ」リーフレットを用いて個別指導実施 ・動物愛護フェスティバルで室内飼養について啓発 ・動物愛護センターで不妊去勢措置を実施
	プラン15	猫への不適切な給餌行為に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、自治体及びボランティアと連携しながら、地域で飼養する猫への取組みを検討。動物愛護センターで、みだりに繁殖をするのを防ぐための不妊去勢措置に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域猫活動を推進(モデル的に地域を決めて開始)
	プラン16	特定動物の飼い主の社会的責任の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養保管許可の取得、施設基準の遵守、逸走防止措置及びマイクロチップ等による個体識別措置が確実にされるよう、周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼養者へ定期的な立入確認を実施
	プラン17	動物取扱業への監視強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の動物愛護管理法の改正による新たな制度の周知徹底 ・動物取扱業者に対する年間に監視すべき回数を定め、効率的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物取扱責任者研修会時に法改正による新たな制度を周知

プラン18	動物購入時の確認事項の周知	・現物確認、対面説明の周知	・動物取扱責任者研修会時に周知。
プラン19	動物介在活動の推進	・具体的な取り組みを、動物の適正飼養の模範的な事例として、県民への動物愛護管理の普及啓発に活用 ・動物愛護センターで、ふれあい事業を進める	・推進員の活動支援 ・動物愛護センターで猫とのふれあい実施
プラン20	身体障害者補助犬の普及啓発	・関係団体と連携し、関係施設等に対する同法の趣旨の徹底、普及啓発	・H27食品衛生責任者講習会のテキストに同法について記載
プラン21	県民の意識調査の実施	・県民アンケートにより動物愛護に対する意識の動向や動物による生活環境への影響等を把握し、動物の適正飼養の普及状況について評価	・県政モニターアンケート実施
プラン22	実験動物取扱施設に対する普及啓発	・大学、病院、研究機関などの施設における実験動物の飼養状況を把握。「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」を周知。「3Rの原則」を遵守した実験が行われるよう普及啓発。	・実験動物取扱施設の状況を調査
プラン23	畜産業者等への普及啓発	・畜産業者、養鶏業者等に対して、県獣医師会及び関係機関との連携を図り、「産業動物の飼養及び保管に関する基準」を周知徹底	・県畜産課との連携
プラン24	動物愛護推進協議会の運営	・新たな団体の参加について検討	・岐阜県動物愛護ネットワーク会議の参加
プラン25	動物愛護推進員活動の活性化	・災害時の動物救援に関する研修会等、動物愛護推進員の知識向上を図る ・動物愛護推進員が行う勉強会や自主研修などを支援し、動物愛護推進員の活動について情報を発信することにより、社会での認知度を高め、活動の場の拡大を図る	・ボランティアリーダー養成講習会(4回)実施 ・動物愛護推進員の一般公募実施
プラン26	動物愛護管理担当職員の資質向上	・動物愛護管理担当職員を、環境省及び厚生労働省等が開催する各種研修会に計画的に参加させるとともに、県自ら研修会等を開催し、動物愛護管理担当職員の資質の向上を図る	・環境省主催「動物愛護管理研修」への職員派遣 ・厚生労働省主催「動物由来感染症技術研修」への職員派遣 ・環境省主催「適正飼養講習会」への職員派遣 ・県主催「犬のしつけ研修会」を4回実施

4 動物の愛護管理推進への基盤づくり

プラン27	市町村担当職員の研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「狂犬病予防に関する市町村担当者研修会」について、市町村担当者の意向を調査し、要望等を把握したうえで継続して実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「狂犬病予防に関する市町村担当者研修会」の開催 ・各保健所単位で動物愛護推進員を交えて保健所に寄せられた問題等について意見交換
プラン28	動物取扱責任者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・動物取扱者研修会で関係法令等の周知、動物及びその飼養施設の適正な管理方法の習得を図る。動物の飼養者に終生飼養、動物愛護及び適正飼養について啓発できるよう、資質向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内(7カ所)に分けて動物責任者講習会を実施
プラン29	狂犬病発生時の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県狂犬病発生マニュアルの充実を図り、体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・追補版を作成中
プラン30	被災動物救援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・被災動物救援計画の充実及び動物救援資材の備蓄を図る。市町村の取組み支援。ペットとの同行避難訓練等を通して被災時の対応について広く県民へ周知。飼い主に対しては動物個体標識の装着をはじめ、災害時の移動用ケージや餌の確保などに努めるよう普及啓発。 ・動物愛護センターを被災動物救援の拠点施設として整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、獣医師会等が実施する避難訓練等に協力(平成26年度 飛騨市、中津川市 同行避難訓練実施) ・ボランティアリーダー養成講習会実施
プラン31	ボランティアネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループが、災害時のボランティアのリーダーとして活動できるよう、被災動物の飼養に関する研修会や意見交換会などを開催し、ボランティアリーダーを育成。ボランティア間の交流を深め、被災時における組織的な活動ができるようネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアリーダー養成講習会実施 ・岐阜県動物愛護ネットワーク会議の活動支援 ・ネットワーク構築への支援
プラン32	動物の愛護管理に関する拠点施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターで「譲渡の推進」「動物愛護の普及啓発」「被災動物の救援」への取組み実施 ・動物由来感染症に関する調査 ・動物愛護及び終生適正飼養の普及啓発をさらに盛り上げ、保健所での殺処分の減少につながるような運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターで各種事業を実施